

# 平成23年11月定例会

小平・村山・大和  
衛生組合議会

日 時 平成23年11月22日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場



# 小平・村山・大和衛生組合議会

## 平成23年11月定例会

日 時 平成23年11月22日(火)

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

### 1.出席議員(12名)

1番 立花隆一	2番 日向美砂子
3番 細谷正	4番 宮寺賢一
5番 尾崎利一	6番 中野志乃夫
7番 中間建二	8番 中村庄一郎
9番 木村祐子	10番 須藤博
11番 高橋弘志	12番 田口和弘

### 2.欠席議員(0名)

### 3.出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 藤野勝	助 役 昼間守仁
会 計 管 理 者 村野昇一	事 務 局 長 水口篤
総 務 課 長 藤野信一	業 務 課 長 村野盛雄
計 画 課 長 市川三紀男	総 務 課 長 補 佐 澁谷俊興
計 画 課 長 補 佐 片山敬	業 務 課 長 補 佐 小暮与志夫

## 議事日程（第1号）

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 8号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入  
歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 9号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正  
予算（第1号）

午前 9 時 27 分 開議

議長【中間建二】 おはようございます。本日は開議時間を 30 分早めまして、9 時 30 分といたしましたので、ご了承願います。

また、資料要求がありましたので、お手元に配付してございます。ご確認をお願いいたします。

また、議事終了後、管理者から報告が 6 件ございますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会 11 月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。お手元の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

## 日程第 1 会期の決定

日程第 1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。会期につきましては本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

## 日程第 2 会議録署名議員の指名

議長【中間建二】 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第 77 条の規定により議長から指名申し上げます。

2 番 日向美砂子議員

6 番 中野志乃夫議員

10 番 須藤博議員

以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第3 諸報告

議長【中間建二】 日程第3、諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成23年7月及び10月に行いました、当衛生組合一般会計出納検査の結果についての報告書の写しをごさいますて、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

### 日程第4 議案第8号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長【中間建二】 日程第4、議案第8号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 皆さん、おはようございます。ただいま上程されました議案第8号につきまして、説明を申し上げます。

施設対策につきましては、主なものとして、3号炉の省エネルギー化を目的とした集じん器保温対策工事、及び安定的な稼働を目的として、4・5号炉空気予熱器電熱管取替工事などを行い、信頼性と安定性の向上に努めたところでございます。

3市共同資源化事業では3市共同資源化事業の推進について（報告）を取り

まとめました。

平成22年度のごみ投入実績は、組織市の市民のご協力によりまして、前年度と比較いたしますと、可燃ごみは854トン、不燃ごみ・粗大ごみは65トン、合わせて919トンの減量となり、いずれも適正処理が図られたところでございます。今後とも環境に配慮しながら安定稼働と適正な処理を行ってまいりたいと存じます。

本案は、去る10月20日に監査委員の審査を受けておりますので、その意見を添えまして、ご認定を賜りたく提案を申し上げますのでございます。具体的な内容につきましては、事務局長が説明をいたしますので、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは、議案第8号 平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてのご説明を申し上げます。お手元に平成22年度の歳入歳出決算書及び決算附属書類を配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。決算書に沿いましてご説明申し上げます。

決算書を2枚おめくりください。歳入の決算状況でございます。ここでは合計額をもとに説明を申し上げます。表の下段、歳入合計の欄をごらんいただきたいと思います。

歳入合計は、予算現額の16億425万5,000円に対しまして、調定額及び収入済額がともに16億880万3,889円となりました。不納欠損額、収入未済額はございません。予算現額と収入済額との比較につきましては454万8,889円の歳入増となっております。

ページを1枚おめくりください。歳出の決算状況でございます。表の下段、歳出合計欄をごらんください。

予備費を含めました歳出合計は、予算現額の16億425万5,000円に對しまして、支出済額が15億6,326万4,054円となりまして、不用額は4,099万946円となっております。執行率につきましては97.4%、予備費を除いた実質の執行率につきましては98.4%で決算してございます。

ページを1枚おめくりください。左のページは、ただいま申し上げました歳入総額、歳出総額と差引残額を記載したものでございます。差引残額の4,553万9,835円につきましては、平成23年度に繰り越しをいたします。

続きまして、歳入歳出の内容についてご説明を申し上げます。

ページを2枚おめくりいただき、1ページ、2ページをごらんください。歳入でございます。別にお配りしてございます決算附属書類の9ページ、10ページに具体的な内容を記載してございますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。

それでは、歳入でございます。1款分担金及び負担金でございます。分担金の総額は、ごみ処理事業の運営経費と施設整備基金積立金との合計から算出されておまして、各市の負担割合は10%が均等割、90%が平成20年度のごみ搬入量の割合から算出したものでございます。

次の2款使用料及び手数料、1項1目総務使用料は、組合敷地内に設置してございます東京電力の電柱、東京ガスのガス管防食装置及び飲料自動販売機設置等の用地使用料でございます。

次の3款財産収入、1項1目利子及び配当金につきましては、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金利子でございます。債券及び定期預金での運用を行ってございます。当初予算の1,456万4,000円のところ、有利な預金への預けがえ、また債券での運用に対する利息の増収があったため、1,713万3,000円の増額補正をいたしました。収入済額は3,169万9,081円でございます。



次に4款繰入金でございます。当初予算では、財政調整基金から4,222万2,000円の繰り入れを予定しておりましたが、次の5款繰越金の増、及び6款諸収入のうち雑入の増、並びに歳出における塵芥処理場費の減等によりまして、財政調整基金からの繰り入れは全額を減額いたしました。

次に5款繰越金でございます。平成21年度歳計剰余金の確定に伴いまして、3,468万9,000円の増額補正をいたしました。収入済額は5,468万9,428円でございます。

次に6款諸収入でございます。1項1目組合預金利子につきましては、歳計現金から生じた利子でございますが、有利な預金への預けがえ、大口定期預金に対する利率上乘せ等があったため、6万9,000円の増額補正をいたしました。収入済額につきましては31万9,314円でございます。

次に2項1目雑入につきましては、アルミくず、鉄くず等の売り払い収入でございます。当初見込んでいました価格を上回る価格で売り払いができたことなどにより、2,458万6,000円の増額補正をいたしました。収入済額につきましては5,207万5,618円でございます。

以上が、歳入の内容でございます。

次に決算書の3ページ、4ページをお開きください。歳出でございます。ここでは決算書に沿いまして、当初予算額及び補正予算額などを中心に説明を申し上げます。決算附属書類に記載の具体的な事業内容及び成果につきましては、後ほどご説明申し上げます。

それでは1款議会費でございます。議会の運営等に要する経費でございますが、当初予算290万8,000円のところ、組合議会行政視察の実施がなかったことによりまして51万5,000円の減額補正をいたしました。

次に2款総務費、1項1目一般管理費は職員の給料・手当等の人件費及び事務執行に要します経費等でございます。当初予算1億8,519万2,000円

のところ、人事異動等による変動分を精査したことなどにより718万9,000円の減額補正を行いました。

なお、4節共済費において、積算上の誤りによりまして負担金に不足が生じたため、備考欄にございますように職員手当等及び需用費から流用いたしました。

次に2目財産管理費でございます。施設の運営・管理にかかわる保険料、各種基金への積立金並びに小平市への借地料が主な内容になってございます。当初予算2億665万8,000円のところ、財政調整基金へ各種契約差金及びアルミ等金属類の売り払い収入を積み立てることなどによりまして、1億2,032万5,000円の増額補正を行いました。

次に5ページ、6ページをお開きください。上段にございます25節積立金は、職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金の積立金とその利子でございます。

3目公平委員会費は、共同設置をしております東京都市公平委員会の負担金でございます。

次に2項1目監査委員費につきましては、監査委員の報酬を支出いたしました。

3項1目余熱利用施設費でございます。こもれびの足湯の運営に伴います光熱水費、建物損害保険料、施設維持管理業務委託費等でございます。

次に、3款塵芥処理場費、1項1目塵芥処理総務費につきましては、業務課職員の旅費、研修参加費、小平市への地域環境対策負担金等でございます。

次に2目塵芥処理維持管理費でございます。施設の修繕・工事、最終処分場への焼却残渣と不燃物の運搬業務委託、ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設の運搬業務委託、電気料等の光熱水費、各種原材料費など、ごみ処理業務全般の運営・維持管理に要した経費でございます。当初予算9億5,396万2,000円

のところ、需用費で燃料調整費の改定に伴い電気料金が下がったこと、また委託料及び工事請負費で契約差金が生じたことなどによりまして、6,986万6,000円の減額補正を行いました。

次に、2項1目塵芥処理場建設費でございます。計画課職員の旅費及び消耗品に要した経費でございます。3市共同資源化事業の進捗状況を勘案し、850万円の減額補正を行いました。

次に7ページ、8ページをお開きください。4款公債費でございます。当初予算に計上しました額とほぼ同額の1億6,748万1,610円を支出いたしました。内容につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

次に5款予備費でございます。予備費からの支出はございませんでした。

ページを1枚おめくりください。実質収支に関する調書でございます。右の9ページにつきましては冒頭でも申し上げました歳入歳出の総額と歳入歳出差引額等を記載したものでございます。実質収支額の4,553万9,835円は翌年度に繰り越しいたします。

次にページを1枚おめくりいただき、10ページをごらんください。財産に関する調書でございます。公有財産の(1)の土地、及び(2)の建物ともに平成22年度での増減はございませんでした。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。上段の表、物品については、平成22年度での増減はございませんでした。下段の表、基金につきましては、各基金へ積み立てを行い、支出はございませんでした。

次に、決算附属書類に沿いまして、平成22年度の主な事業、成果などの説明を申し上げます。

決算附属書類の11、12ページをごらんください。(1)のごみ処理事業でございますが、3市から日々搬入されます可燃ごみ、不燃・粗大ごみ等の処理を行うとともに、アルミなどの金属類につきましては再資源化を行ってござい

ます。

( 2 ) の施設対策におきましては、施設の機能維持を図るための定期的な補修工事のほか、3号炉におきましては集じん器保温対策工事、落下灰ダンパー取替工事、4・5号炉におきましては煙突内面コンクリート補修工事、空気予熱器電熱管取替工事などを行ってございます。粗大ごみ処理施設につきましては、天井爆風口の改善、可燃性ガス検知器の設置を行いました。

右のページ、( 3 ) の余熱利用施設では、より利用しやすい施設にするために、改修工事を行ってございます。平成22年度の足湯利用者につきましては、推計で9万7,000人ほどでございました。

( 4 ) の3市共同資源化事業におきましては、3市共同資源化推進本部を中心に検討を行い、3市共同資源化事業の推進について(報告)を取りまとめてございます。

( 5 ) その他の事業といたしまして、地域の方々との連絡協議会の開催、えんとつフェスティバルの開催、広報紙「えんとつ」の発行などを行いました。

次に13ページをお開きください。ページの下段、過去3年の搬入状況の表をごらんください。表の下段、合計の欄に搬入量が記載してございます。組織市計のところでございますが、平成22年度は7万3,692トンほどで、平成21年度の7万4,611トンに比べまして919トンほど減少してございます。

続きまして15、16ページをごらんください。1款議会費でございます。議会開催では定例会を2回、臨時会を1回開催を行いました。

2款総務費でございます。職員関係経費では職員の給料を支払うとともに、職員健康診断、職員研修などを行ってございます。広報啓発事業につきましては広報紙「えんとつ」の発行、施設見学の受け入れなどを行いました。

次に17、18ページをごらんください。住民協議機関の運営では施設周辺

にお住まいの方々と衛生組合との意見交換・連絡調整の場といたしまして連絡協議会を開催いたしました。地域共生事業では、えんとつフェスティバルの開催に伴い、補助金を交付いたしました。

中段の財産管理事務でございます。施設等維持管理のため清掃業務、警備業務、及び場内植栽業務を委託し、また機器等保守整備のため消防設備法定検査業務、エレベーター保守点検業務、及び電話交換機等保守点検業務を委託いたしました。また、小平市から借りている土地の土地借上料の支払いを行いました。

次に、基金管理運用事務でございます。職員退職手当基金、財政調整基金及び施設整備基金について、有価証券または定期預金によりまして管理運用を行いました。

次に監査委員費の出納検査及び決算審査でございます。出納検査を3回、決算審査を1回実施いたしました。

次に19、20ページをごらんください。足湯施設整備事業でございます。平成22年度は先ほど申し上げましたとおり、推計で9万7,000人ほどの方にご利用をいただきました。ボランティアによる植物の栽培、また花壇の設置、施設改修では構内舗装の改修工事、石張りの補修工事を行いました。

次に3款塵芥処理場費でございます。地域環境対策負担金でございますが、衛生組合周辺地域の環境整備を目的に、小平市へ負担金の支払いを行いました。

次にごみ処理事業でございます。20ページ中段の表でございますとおり、ごみ処理施設の定期補修工事のほか、3号炉では集じん器保温対策工事、4・5号炉においては空気予熱器伝熱管取替工事などを行いました。

下段の表の需用費、(1)消耗品費、それから1枚おめくりいただきまして、22ページ、(2)燃料費、(3)光熱水費につきましては、ごみ処理事業に関する諸経費の内容になってございます。

中段の表、3. 委託料でございますけれども、処理・処分等委託料は焼却灰及び破碎不燃ごみの最終処分場への運搬が主な内容でございます。また、施設等維持管理委託料につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設等のプラント運転が主な内容でございます。その他、測定等の委託、機器等保守整備の委託がございます。

次に23、24ページをごらんください。3市共同資源化事業でございます。現在、資源化事業の効率化と、望ましい循環型社会の形成を目指して、3市共同での資源化事業の具体化に向けた検討を行ってございます。平成22年度は3市共同資源化推進本部を中心に検討を重ね、3市共同資源化事業の推進について（報告）の取りまとめを行いました。

以上が、22年度の主な事業及び成果でございます。

次のページ以降は、各種の参考資料でございます。

27、28ページをごらんください。組合債の状況でございます。上段の表をごらんください。左端に起債の目的欄がございます。現在の起債はここに記載してございます6件でございます。このうち、平成22年度償還額につきましては、元金と利子を合わせまして合計1億6,748万1,610円でございます。未償還額は右のページになりますが、合計で5億4,788万1,070円でございます。下段の表につきましては借入額、年利率、借入先等の一覧でございます。

以上で、平成22年度小平・村山・大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容について終わります。よろしくお願いたします。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。2番日向議員。

2番【日向美砂子】 3つ質問をしたいと思います。

まず1つ目は、基金の積立金の中で施設整備基金なんですが、22年度は1億

8,242万円増額で、残高が12億5,757万円ということは決算書の中でわかるんですが、基金の幾らまで積み立てていくかという目標、基本的なことなんです、その目安をひとつ教えていただきたいと思います。

それから、塵芥処理費の中の不燃ごみなんです、処理量は可燃ごみもあわせて、不燃ごみ・粗大ごみも減っているんですけども、附属書類の中で、1トン当たりの処理価格は不燃ごみのところだけコストとしては原価が増えているようなんですが、その理由を教えていただければと思います。

それから3つ目は3市共同資源化事業のことなんです、報告の中でも市民への十分な説明と施設周辺地域住民との調整ということが今後の進め方という中になっているんですが、これは該当年度の中ではこういった取り組みや動きがあったのかを教えていただければと思います。以上、3つ質問です。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 それでは最初に、施設整備基金の目標額ということのご質問だったと思います。平成15年度から1億5,300万円ほど毎年積んでいるわけですが、目標としましては平成33年の焼却施設の更新ということがございます。これに合わせまして、事業費を積み立てております。目標額といたしましては、事業費全体で174億円の事業費を予定しておりますが、そのうちの交付金、それから起債等を除きました約29億円の一般財源分を目標といたしまして、現在積み立てております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 2点目の不燃ごみの処理費が、若干処理量が減っているのに対して、単価が上がっていることのご質問でございますけれども、これにつきましては、基本的に不燃ごみ処理の総処理費はあんまり変わっていないんですけども、それに対してごみが減ってくると、全体的にトン当たりの

費用が上がる形になってしまうわけです。これは可燃ごみについても同じなんですけれども、ごみ量が減ってくると全体的に処理単価が上がってくる計算になってしまうということでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3点目の3市共同資源化事業についての住民等への説明ということなんですけれども、昨年4月に組合助役や3市の副市長などで構成します3市共同資源化推進本部の報告がまとまりましたことから、この内容につきまして組合広報紙であります「えんとつ」や組合ホームページで周知したところであります。

以上であります。

議長【中間建二】 2番日向議員。

2番【日向美砂子】 ありがとうございます。基金の目標のところはわかりました。

あと、不燃ごみは、単純に総コストはそんなに変わらないので、減ると、割り算するとということなんだと思いますけれども、ここの量を減らすとともにコストを下げていくためには、今後何が必要かというところを参考までに教えていただければと思います。

それから説明のところは、「えんとつ」とホームページということで、より市民の方に届きやすくなるような工夫といったことをこの中でやってきたのか、やってきたのであればどういったことをということだけお聞きできればと思います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 不燃ごみの今後のコスト低減についてということのご質問でございますけれども、特に不燃ごみ処理施設については、人件費に相



当するものにつきましては、全量委託で運転管理をしていますので、人件費的な要素として低減する部分はなかなか考えづらいんですけども、今後引き続きコスト削減に向けて考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3市共同資源化事業の住民へのさらなる説明ということですけども、事業の具体化に当たって基本構想等をまとめる必要があるわけですけども、その段階になりましたらきめ細かい説明等はしていく必要があると考えております。

以上であります。

議長【中間建二】 2番日向議員。

2番【日向美砂子】 ありがとうございます。質問はもうないんですが、コスト削減のところは人件費を下げてということはあまり望ましいやり方ではないと思いますので、発生抑制の工夫ということになるのかなと思いますので、それは要望のような、意見のような形で質問は終わります。

議長【中間建二】 尾崎議員。

5番【尾崎利一】 附属書類の17ページの住民協議機関の運営のところになるのかどうか分からないんですけども、周辺住民の方から衛生組合のさまざまな情報が届かないということが上がってきて、それでこの議会の場でも、例えばマンションの管理組合に一括しておろして配布をお願いするとかという形も含めて、要望があるところには情報が届くように努力する必要があるんじゃないかという経緯があったと思うんですが、その点についての取り組みがどういう状況になっているのか伺います。

それから同じく23ページの3市共同資源化事業のところですけども、資料要求で資料もありますけれども、ちょうど1年前の議会でこの問題は私から

も質疑させていただきまして、助役からも非常に重要な議題だということでご説明いただいた経緯もあるんですけども、同じ昨年の議会で速やかに3市間の協議を進めるようということで決議も上げた経緯があります。それから1年を経過している状況になっていますので、その点はどのような状況になっているのか、衛生組合のところで把握している状況、それから3市の市長さんもうらっしゃいますので、そこら辺の状況がどうなっているのか伺いたいと思います。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 まず1点目の住民への説明ということですが、今年の2月の組合議会の定例会で、情報格差の是正を求める陳情が採択されまして、その関係で、組合としての取り組みということですが、組合としてはホームページに連絡協議会コーナーを設けました。その中では連絡協議会の趣旨とか会議の開催状況、次回の会議のお知らせ、また傍聴についての周知をしているところです。広報紙地域版のホームページへの掲載もしたところでもあります。それからホームページをごらんになれない方もいらっしゃいますので、地域版を希望者の方に配布していこうということで、希望がありましたら組合のほうに連絡していただければということで、これを広報紙全域版で周知したところでございます。

それから2点目の3市共同資源化事業の状況ですが、組合としては3市間で調整がなされていることは伺っているところではありますが、現在のところ調整中ということで、具体的なところは伺っていない状況であります。

以上であります。

議長【中間建二】 8番中村議員。

8番【中村庄一郎】 こんにちは。まずは、済みません、資料要求をさせて

いただいたところ、この資料をいただきましてありがとうございます。まずは意見として、この議会の中で資料要求させていただいて、当日配付ということはひとつ意見として言わせていただきたいと思います。資料をいただいても見る時間がございませんので、少なくとも前日には配付をいただきたいと思いますので、こちらは意見です。

それと先ほど来、尾崎議員のほうからお話ございました3市共同資源、塵芥費のところの部分でございますが、こちらについてご質問をさせていただきたいと思っております。まずは、事務局がお答えになるんでしょうけれども、昨年この議会で幾つか組合議員のほうからご質問がある中で、3市共同資源の問題につきましては、東大和の市長が2市の市長に声をかけて早急に協議をすべきであるということが、ほとんどの議員の方から意見が出ているわけです。これは議事録を見てお話をさせていただいています。

そんな中で、まずは事務局とされまして組合として、そういう部分のところの道案内といいますか、取りまとめをされるようなことがあったのかどうか、また資料を要求させていただいた中では、会議の中で結論といたしまして、本部長ということの中では、実質的協議が進む中で、また推進本部会議を開催する必要があれば開催させていただくということで締めくくってあるわけです。実質協議がない以上、その場での結論がなかなか出せないという部分のお話もあるようでございます。それをまずはお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3市共同資源化事業につきましては、昨年の6月に東大和市のほうから共同資源物の処理施設の受け入れが不可能であるということの庁議決定があり、具体的な作業が中断している状況でありますけれども、組合としましては、資源物処理施設をどうしていくかということは3市で協議

していただく事項でありまして、組合の正副管理者としての立場での理事者会の開催はできないということで、組合としてタッチできるというんですか、その部分につきましてはただいま申し上げましたとおり、3市での協議をまず待って、それから庶務としての作業を順次進めていきたいという立場でございます。

以上であります。

議長【中間建二】 中村議員。座ったままで大丈夫です。

8番【中村庄一郎】 いいですか。それではお聞きします。この事業、この組合は3市と、それから衛生組合ですか、これで構成されている中では、事業が滞っているというところでは組合が率先して、それをリードしていく必要性があるのではないのでしょうか。そのことについて、管理者にお伺いいたします。管理者ですよ。

議長【中間建二】 小林管理者。

管理者【小林正則】 それではお答えをさせていただきます。今、事務方のほうからお話しさせていただきましたけれども、今回の3市共同処理は3市の市長が合意をして進めている事業でありますので、まず3市の市長がお互いに確認をするということが大前提で、この小村大の組合が率先してやるということではなくて、3市の合意が前提で、いわばその合意のもとで組合が動くということでもありますので、そういうことで、ここが何か東大和市の都合でだめだということで、それを全体的な調整を含めてやっていくというのは、これは組合ではなくてあくまでも3市の中での調整ということでございます。

以上。

議長【中間建二】 中村議員。

8番【中村庄一郎】 答弁が違っております。私はそうじゃなくて、3市とこの組合ですから、こういう問題が生じた中ではその仲を取り持つ必要性があ

るんじゃないかと。別にリードしてどうしようこうしようという話じゃありません。取り持つ必要性があるのかという答えです。

それともう1つ、この中では、その後の尾崎議員の質問でもそうですけれども、実際に協議が行われているのかどうか、その内容が1つも出てきませんけれども、1年を経過しているわけでありまして。その中で協議が行われたのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 ご質問につきまして、取り持つ必要があるかどうかということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、この事業につきましては3市と組合の4団体で進めていくべき事業だと認識しております。現状で、組合の事業としては焼却施設と粗大ごみ処理施設の運営をしておりますけれども、資源化施設につきましては今、組合の直接の事業ではございませんけれども、これについてどうしようかということになりますと、組合のほうも当然関与することになりますので、基本的なところを3市で協議というか、全体のところは合意していただいて、組合としては庶務的な立場として4団体、3市と組合をまとめていくということは認識しております。

先ほどの協議がどうかというお話ですけれども、東大和市からの想定地での建設が難しいというお話があった後ですけれども、組合でも議員からの実質的な協議を早くしなさいということもございまして、東大和市のほうには何らかの対応も含めて出していただきたいということは申し上げてございまして、先ほどお話があった、今年の1月に3市共同資源化推進本部を開いた中でも、東大和市の決定が難しい、覆らないということであれば、代案を示していただきたいということも共通の認識をしております。

その後、正式な会議ということではありませんけれども、3市、組合とで集まっていると話をした経過もございまして、いずれにしても東大和市のほ

うで2市にお話をしていただきたいということでお話をしてございまして、東大和市からもそういうふうにするというお話は伺ってございます。

最近の状況でございますけれども、この件について東大和市のほうで2市に対して協議をしていただくことで調整していただいているという状況のところまで伺ってございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 中村議員。

8番【中村庄一郎】 今の答弁の中では、何か協議をされたようなことも言われていましたけれども、どうなんですか。言葉の中に今、事務組合と3市の中で話をした経緯もあるみたいなことを言われましたよ。もしあれだったらそれを照会して。言われましたけれども、それについてはどうなんでしょうか。じゃあ、どうしてこの資料を出しているんだ。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 東大和市のほうと2市とで少し話をさせていただいていることは聞いてございますということでございます。

以上でございます。

8番【中村庄一郎】 おれ、おかしいことばかり言っているのかな。

議長【中間建二】 中村議員。

8番【中村庄一郎】 わかりました。それでは、実際に昨年この会議の中で、各議員がいろんな発言をされているわけなんです。その中では、まずは東大和の市長が2市の市長さんと呼んで、それで協議をする、その中では代案でも何でも東大和のほうから出してくださいと。今までの私の質問からしても、皆さんのお答えもそうでしたし、まずはそういう段階にあるわけですよ。それも、この議会の中では決議も出されております。しかも市の単位ではなくて、この議会の中のそれぞれの議員の意見であります。ある議員によっては、うち

の市長とちゃんと管理者の中で話をしてくださいという議員もいらっしゃいます。こういう議会の中の意見を、管理者としてはどのように受けとめているのかお聞きいたします。

議長【中間建二】 小林管理者。

管理者【小林正則】 決議をされたことは十分承知しております。その必要性も十分認識いたしております。強く想定地での建設が難しいとおっしゃっておられた市長がかわられまして、その後、正式な形で詰めたお話はしてございませんが、3市でこれからも話し合っていていこうということでは、非公式ではございますが、そういう方向で、今、全体的な方向としては確認をしているところでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 中村議員。

8番【中村庄一郎】 それではお聞きします。そういう確認をされたということであれば、大体いつの段階までにそういう協議を開いて、内容を検討するということまであるのかどうかということ。まず、この段階に来て、また予算の補正等々のことも出ておりますので、それについてお伺いをいたします。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 いつの段階というご質問でございますけれども、これから先のことになりますので確約はできませんけれども、大きいところで話を進めていくという状況になってございますので、私どもといたしましたら早い時期に解決というか、先に向かって努力をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 中村議員。

8番【中村庄一郎】 先ほど来からいろいろお話をさせていただいているんですけども、要はこの議会でそういう意見がたくさん出ているわけですよ。

その中で、やはりどういうふうに理事者側が受けとめるか、これに大きく影響するわけなんですね。それぞれの議員からの資料を見ますと、みんな各市の議員から、各市の議員というよりも、この小村大の組合議員、こちらからの意見でありますから、これを理事者側、管理者側としては真摯に受けとめていただく、これがこの議会のあり方ではないかと思うわけです。それを1年もほっておく、じゃあいつになったらできるんだという話をしたら、いや、それはいつだかわかりませんということは、ある意味、議会軽視と受けとめても仕方がないのかなと思うわけですけれども、それについてどう思われますか。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 大変申し上げます。いつになるかわからないということで申し上げたわけではございませんけれども、今後、東大和市の代案も含めて、どういうものが出てくるのかということもございまして、早急にそういうことにつきまして努力をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

8番【中村庄一郎】 ありがとうございます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。尾崎議員。

5番【尾崎利一】 先ほどご説明いただいた今年2月の周辺住民の方からの要望の関係ですけれども、要望があれば配布しますということで載せられているということで、それに対して要望があって、実際に配布が広がったりという状況があるのかどうか伺います。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 9月に全域版で周知したところでありますけれども、具体的に配布をご希望の方からご連絡を受けたということはありませんでした。

以上です。



議長【中間建二】 ほかにございますか。宮寺議員。

4番【宮寺賢一】 それでは何点かお伺いしたいと思いますが、3月11日に東日本大震災が起こったわけでございますけれども、この当該年度の決算に対してどのような影響があったか、なかったのか、その辺についてかいつまんで説明をしていただければと思います。

それから財政調整基金についての考え方でございますけれども、かなり、5億5,000万ほどの財政調整基金があるわけでございますけれども、この辺についてどのような考えで積み立てをされているのか、その辺についてお伺いができたらと思っています。

それから爆発事故、粗大の関係ですが、復旧工事に1,365万円ほどかかっているように監査意見書のほうで書いてございますけれども、これに対して保険等で補てんをされるという部分があったのか、なかったのか、その辺についてお伺いができればと思います。以上、3点をお願いいたします。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 基金の財政調整基金の考え方でございますが、組合では通常分担金をいただいています。分担金がほとんど主な財源となっておりまして、財政調整基金は現在5億円ほどございますが、平成19年度から歳入の増あるいは歳出の減で取り崩しは行われておりません。そういった関係で現在この金額になってございますが、これから24年度以降、財政調整基金の取り崩しをいたしまして、今後の分担金の調整の財源に活用させていただきたいと考えております。

それから、次に爆発の関係でございます。1,365万円の経費が支出されましたということですが、保険金が入っております。附属書類の10ページでございます。歳入の雑入のところでは災害共済金というのがあり、335万円ほど歳入がございました。粗大ごみ処理施設は昭和50年に竣工しておりますので、

二十数年経過しております。経年減価が相当進んでおりますことから、保険金は復旧工事費の約2割ほどが組合に歳入されております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 1点目の3月11日の東日本大震災の影響を受けて決算額に影響があったかどうかというご質問でございますが、3月11日の震災以降は計画停電等がございまして、その関係で、ごみ処理施設は計画停電の3時間ぐらい前に停止作業に入って、計画停電が終了後また運転するというようなことの繰り返しを何度かしたわけですが、その際にやはり機械を運転して、またとめる、運転するというインターバルをすることによって、ストレスを受けるわけですが、その関係で電気設備が一部故障しました。それにつきましては、需用費の修繕料で対応できるような費用ですので、直接予備費等で予算を措置するようなまでの規模ではございませんけれども、需用費の修繕料の中で対応させていただいております。

以上でございます。

議長【中間建二】 宮寺議員。

4番【宮寺賢一】 ありがとうございます。財調について、今のご回答の確認でございますけれども、24年度以降、分担金等についての調整がそれによってされるようなことも考えてよろしいのかどうかということが1点でございます。

それから、爆発事故については、例えば原因者というんでしょうか、原因をつくったものについての解明というか、その辺についてはどのような形で行われ、どういう結果であったのかというところをお伺いできればと思います。

それから3・11につきましては、そうすると修繕工事等で対応されたということでございますけれども、ごみ処理自体についての影響というのはそれほ

どなかったと考えてよろしいのかどうか、その辺をお伺いできればと思います。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたが、今後取り崩しを行いまして、分担金の調整財源に活用させてもらいたいと考えております。

それから爆発につきましては、原因の究明ということでございますが、消防署あるいは警察が当日参りまして、いろいろ調査をしております。ごみの中からこれだという証拠がなかなか出てきておりません。やはり推定で、プロパンボンベだとか、そういったものが爆発したのではないかという見解でございました。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 東日本大震災の影響を受けたごみ処理の影響ということでございますけれども、これにつきましては、先ほどの計画停電に際して多少ごみ処理にロスが出てくるわけですが、それが1回の計画停電で焼却施設に6時間ほどロスが出てきます。これにつきましては、施設の能力の余力の範囲で対応させていただきました。以上でございます。

議長【中間建二】 1番立花議員。

1番【立花隆一】 それじゃ何点か質問させていただきます。まず、監査の意見書の中に載っている分担金の考え方なんですが、確かに投入量、分担金は減少しておりますが、今後として他市も減量に取り組んでいるわけですので、当組合としても減額したからいいということではなく、今後ごみの投下量の減額に対して組合としてどのような考え方で臨んでいくのかということについて、まずその考え方を確認したいと思います。

それから、塵芥処理費の中の電気料金が下って減額になったというご説明

がありましたけれども、中身をお聞きしたいと思います。

それから、同じページのところの余熱利用のところなのですが、足湯ですね。今現在9万7,000人というお話がありましたけれども、どんな声が寄せられて、この年度はどんなサービス向上に資するような対応をされてきたのか、附属書類にも載っておりますが、具体的な対応としてお聞きしたいと思います。以上3点。

議長【中間建二】 藤野総務課長。

総務課長【藤野信一】 1点目の分担金の考え方と今後の取り組みでございますが、分担金は組合の歳入のほとんどを占めておりますが、組織市さんが非常に苦しい財政状況ですので、なるべく減少させていきたいと考えております。平成18年度に部分更新が終わりまして、その後平成33年の施設更新という目標がございますが、それまでは施設の維持管理を中心とした予算内容になると思っておりますが、分担金につきましては先ほど申し上げましたけれども、財政調整基金も活用しまして、なるべく分担金の増減といった起伏のない形での運用をしたいと考えております。

以上でございます。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 処理場費の減のうちの電気料金の減のご質問でございます。補正予算で減額している部分と決算で余った部分がございますが、まず補正予算の時点では、東京電力の電気料金のシステムの中に燃料費調整という部分がございます。これは原油が上がったり下がったり、あるいは為替相場が上がったり下がったりするときの、毎月毎月、燃料費調整というものを負担したり、あるいは東京電力から還付されたりということでございます。

22年度につきましては、当初予算の中では燃料費調整というものは1キロワット当たりゼロ円で見えていたところですが、燃料費調整そのものが還付され

たということでございます。補正予算ではその金額として1,299万9,000円ほど、燃料費調整ということで減額補正をしております。それから決算におきましては、さらに省エネですとか工場の中の換気設備のファンをとめたりしまして、その関係で電力が多少削減できたと。37万1,805キロワットアワーぐらい減になった分が電力量として削減できたということでございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 3点目のこもればの足湯についての利用者からの声ということでございますけれども、実際にご意見を具体的に伺う場として、21年度から運営連絡会を設けて運営に当たってのご意見等を伺ってきました。その中では、北側の出入り口の交通安全、掲示板の設置、露天型足湯へのベンチの設置、それから橋の設置とか、北側のあずまやの風よけ等のご意見をいただきました。その中では、掲示板や風よけについては足湯のアダプトのご協力を得ながら設置をしてきたということがあります。それから露天型足湯へのベンチということでは、23年度の予算の中で対応させていただいた経過がございます。

以上であります。

議長【中間建二】 立花議員。

1番【立花隆一】 分担金に関しては角度を変えてですが、ごみを減らすための、組合として目標とか、具体的な方途としてどのような対応を22年度はされてきたのか、効果があったのかないのか、その辺をお聞きします。

それから2点目につきましては、わかりました。そうしますと、この年度も含めてどのような省エネ対策をとられて、それが電気料金につながったのかという一部はご説明いただきましたが、取り組みの状況を教えていただきたいと

思います。

それから、足湯の対応については、お声の実現したということなのですが、組合としてサービス向上に資するような具体的な対応というのは、今ベンチとかそういうお話は聞きましたが、足湯全体としてはどんな取り組みをされてきたのかをあわせてお聞きします。以上です。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 まず、電気の省エネの具体的な取り組みのご説明でございますけれども、例えばごみピットといいまして、クレーンでごみをつかむ部分でございますけれども、こういうところは昼間、かなり天井についていますトップライトから太陽光で照らせますので、そういうところは昼間電気を消していたり、あるいは工場の中の先ほどお話ししました換気設備のモーターを停止したりすることによって、省エネをしていったということでございます。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 22年度のこもれびの足湯のサービス向上についての取り組みということでありまして、現在、足湯のアダプトの活動が大変活発になってきておりまして、新たな花壇の設置とかがなされておりまして、それに対してこちらと調整を図りながらきめ細かい対応をしてきている状況があります。それから先ほど申し上げました運営連絡会を引き続き開催して、ご意見をいただきながら運営に反映している状況がございます。

以上であります。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 1点目にご質問がございましたごみ投入量の減の目標があったのかどうかということでございますけれども、投入量の目標そのものは定めておりません。そして22年度のごみ量の統計数字について、自治調査会の資料がございます。その中では22年度、多摩地域全体では2.4%ほど

減になってございます。それに対して決算附属資料の13ページにございますように、組織市3市の22年度のごみ量は対前年度でマイナス1.23%ですので、多摩地域全体からすれば若干減の割合というのは少なくなっているかと思っております。

以上でございます。

1番【立花隆一】 わかりました。

議長【中間建二】 3番細谷議員。

3番【細谷正】 経過のところで確認をしたいと思って質問します。決算附属資料の13ページの過去3年の搬入状況です。これは当該年度も含まれた過去3年ということなので、関連した質問ということなんですが、経過を教えてください。ここには3市、組織市計と、それから小金井市が平成20年について記載をされておるわけですが、20年までだった経過を伺いたいということです。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 小金井市の搬入の経過でございますけれども、小金井市が加盟しておりました二枚橋衛生組合が18年度末をもって停止したことに伴いまして、組合におきましては、19年度の時点では小金井市が国分寺市と共同処理に向けた覚書というものを交わされております。要は、処理施設をつくっていくという覚書でございます。それを受けまして、19年度に年度当初の予定では2,024トン、日数にしまして86日間受けるということで、19年、20年にごみ処理の支援をしております。21年度におきましては、小金井市と国分寺市で取り交わした覚書が、21年度当初には引き続き取り交わすことができなくなってしまったということで、21年度からはごみ処理支援はしておりません。

以上でございます。

議長【中間建二】 細谷議員。

3番【細谷正】 ありがとうございます。この数字は量でいうと1,393という数字ですけれども、これはここの組合で許容できた量だったのか、それとも小金井市が市全体として何%、ここが受け入れたのかというのがわかれば、向こうの希望だったのか、こっちが可能限度ということだったのかというところだけ確認できればと思います。

議長【中間建二】 村野業務課長。

業務課長【村野盛雄】 小金井市のごみ処理支援の当初の経過でございますけれども、19年度当初にお聞きしていただきましたのは、小金井市全体で1万9,000トンごみ処理が必要だということでございます。そのうち6,000トンが国分寺市で支援する、1万トンにつきましては西多摩衛生組合さんで支援した経過がございます。残る3,000トンのうち約500トンが武蔵野市、そしてあと残る500トンが柳泉園組合さん、そして残りの2,000トンが何とか支援をお願いできないかということで、当初お話があったということで数値が決められてございます。

以上でございます。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第4、議案第8号 平成22年度小平・村山・



大和衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

## 日程第5 議案第9号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)

議長【中間建二】 日程第5、議案第9号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第9号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、ただいまご認定をいただきました平成22年度一般会計歳入歳出決算剰余金が確定いたしましたことなどにより、補正を行うものでございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,303万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,303万円とするものでございます。

歳入につきましては、4款繰入金を減額し、5款繰越金を増額するものでございます。歳出につきましては、2款総務費及び3款塵芥処理場費を増額するものでございます。

補正の内容につきましては、事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長【中間建二】 水口事務局長。

事務局長【水口篤】 それでは議案第9号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第1号）のご説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。右のページ、第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,303万円を追加いたしまして、予算総額を16億1,303万円とするものでございます。

ページを1枚おめくりください。左のページ、歳入でございます。まず、5款繰越金をごらんください。補正前の額の欄にございます2,000万円は、22年度の剰余金として繰り越しを予定していた当初の歳入額でございます。一方、剰余金の確定額は4,553万9,835円でございますので、当初予定額の2,000万円と確定額の4,553万9,835円との差2,553万9,835円を追加し、補正額といたしましては2,553万9,000円を計上いたしました。

次に右のページをごらんください。歳出でございます。総務費では、総務管理費で22年度の剰余金を財政調整基金へ積立金として支出するものでございます。ただいま歳入でご説明いたしました繰越金の補正額2,553万9,835円の2分の1の額、1,276万9,918円を積み立てることとなり、補正額といたしましては1,277万円を計上してございます。

次に余熱利用施設費につきましては、庁用器具といたしまして、老朽化により使用不能となりました高圧洗浄機の買いかえのための増額をするものでございます。

また塵芥処理場費では、焼却施設で臭気を吸着した後の脱臭用活性炭の廃棄処理委託が必要となったために、増額をするものでございます。

左のページに戻りますが、4款の繰入金につきましては、歳出の補正額合計1,303万円と均衡させるため、基金からの繰入額を減額したものでございます。

以上が、平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号)の内容でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長【中間建二】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。1番立花議員。

1番【立花隆一】 今のところの余熱利用の、この年度、たしか何日間かとまりましたよね。それで具体的にどういう問題があって、そしてここに歳出として載せられていったのか、工事の内容と対応のことについてお聞きしたいと思います。以上1点。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 今回の補正の内容でありますけれども、こもれびの足湯で使用しております高圧洗浄機の買いかえということです。これは平成19年のオープン時に購入したものですけれども、これが壊れてしまって、新たに買いかえるという内容でございます。

以上であります。

1番【立花隆一】 わかりました。

議長【中間建二】 立花議員。

1番【立花隆一】 今まで高圧洗浄機の利用というのはどういう形でいたのか、それと、今までは耐用年数はどのぐらいに設定されたものが壊れたのか、それについてお聞きします。

議長【中間建二】 市川計画課長。

計画課長【市川三紀男】 高圧洗浄機の使用の内容でありますけれども、週1回定期清掃しているわけですが、その際に浴槽内や素足で歩く場所などの洗浄に使用してきた経過があります。オープンから使用してきたということで、4年半程度かかっているわけですが、具体的な耐用年数等の想定等はしてございません。

以上であります。

議長【中間建二】 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長【中間建二】 それでは質疑を終了いたします。

討論に入ります。

(「なし」の声あり)

議長【中間建二】 討論なしと認めます。

直ちに採決いたします。日程第5、議案第9号 平成23年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算(第1号) 本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長【中間建二】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長      中 間 建 二

小平・村山・大和衛生組合議会議員      日 向 美砂子

小平・村山・大和衛生組合議会議員      中 野 志乃夫

小平・村山・大和衛生組合議会議員      須 藤        博